

第2回東大阪市上下水道事業経営審議会 議事概要

1. 開催概要

日 時	令和6年9月5日（木）13:30～15:10
場 所	東大阪市上下水道局 水道庁舎 2 階 第 1 会議室
出 席 者	<u>委 員</u> 笠原会長、中嶋副会長、小出委員、石田委員、松浦委員、徳本委員、梶原委員、森岡委員 <u>理事者</u> （上下水道局）江原、賀川、木邨、神谷、熊野、西尾、亀井、上山、小川 <u>庶 務</u> （上下水道局）巽、佐藤、平田、下別府、松下
次 第	1 開会 2 会議の公開及び傍聴者の入場 3 議事 （案件）水道料金の改定について 4 閉会
配 布 資 料	資料－1 出席者名簿 資料－2 水道料金の改定について

2. 会議内容（要旨）

案 件	主な意見・質問	回 答 等
水道料金の改定について	• 昨年の審議会では企業団との統合案を前提に料金改定を議論したが、議会では統合案が否決された。審議会での議論が重視されていないように感じる。	• 審議会運営にも課題があったと考えられる。議会側からの意見、課題認識、評価指標などを聴取して審議会の議論に反映することがこれまではなかった。今回についてはこれまでとは違う工夫をしなければならないと考えている。
	• 水走配水場の更新に 10 年間で 196 億円かかるとされているが、これを例えば 15 年に延ばすと金額は抑えられるのではないか。今回かなりのアップになるので、水走配水場の更新を優先させなければならない背景を説明いただきたい。	• 配水場と管路では施設の性質が異なる。管路は金額に合わせて施工延長を調整できるが、水走配水場などの施設は完成して初めて機能を発揮する。施工の途中段階では市内に十分配水できないため現水走配水場も運用していかなければならない。すると新旧の施設で整合のとれた制御盤、電気設備が必要になる。分割施工できないかということも初期段階では検討したが、新旧の 2 つの施設を同時に制御することで経費が上がり、しかも期間が延びると物価も上がり、結果的にトータルの事業費が上がってしまう。結果的に今回のシミュレーションが最も経済的であると考えた。
	• 20 年間値上げせずに運営してきたが、いよいよ値上げしないと仕方ないということは理解している。しかし市民としては値上げしてほしくないという気持ちもある。そこで大切なのが、現状の課題や未来のために料金改定が必要であることをどれだけ市民に伝えられるか、ということなので	

案 件	主な意見・質問	回 答 等
	はないか。 審議会で議論していく中で、蛇口から勝手に水がでているのではないという水道の仕組みを理解した。そうすると料金改定にも賛成、仕方ないという気持ちになったので、これから市民にできる限り分かりやすく細かく伝えていくことで市民の理解も得られると考える。	
	水走配水場には水を送るために圧力をかける装置があるのか。	本市の水は 94%が大阪広域水道企業団の枚方にある村野浄水場および守口にある庭窪浄水場から送水された水である。送られた水をそのまま各家庭に送るのではなく、浄水場からの水（配水池で）プールしている。プールすると圧力はなくなるため、そこからポンプで圧送するという仕組みである。
	- 資料2の8ページ「その他の施設」について、この詳細は何か。また緊急性はあるのか。 - 今回3割値上げすることになり、なぜもっと早く、緩やかな物価上昇に沿って値上げできなかったのかという意見もでてくるのではないか。	今後、「その他の施設」の内訳を載せるなど、市民の方にご理解いただけるような工夫を考えていきたい。
	市民に対して料金改定の通知などはどのような形で行うのか。	審議結果として案がまとまればこれを一旦、中間報告として取りまとめたいと考えている。そして市議会等にその情報を共有し、市議会との意見交換や議論を行わなければならないと考えている。そして市議会の意見を踏まえて次の審議会にその内容を提示したい。 東大阪市の水道施設、琵琶湖、淀川から、企業団の村野、庭窪浄水場で水が作られ、飲み水が作られて、圧送されて、水走を含む配水池にきて、そこから各家庭に

案 件	主な意見・質問	回 答 等
		配られて、という「蛇口の上流」をしっかりとご覧いただけるような工夫をしなければならないと思っており、その上でこれだけの費用が必要であるということを少なくともホームページ等ではしっかりと周知しなければならないと考えている。
	なぜこれだけ料金改定をするのかをきちんと説明をしてほしい、という意見があった。ホームページだけでは市民が自らアクセスしなければ見ることができないので、何もしなくても何らかの形で通知が行く手段を考えていただきたい。	広報について今は答えを持ち合わせてはいないが、趣旨はよく理解している。今まで「蛇口の上流」をご理解いただけるような機会があまりなかったので、工夫していきたい。
	地方公営企業として独立採算制で経営していかなければならないこと、また非常に危機的状況になった場合は倒産の可能性があり、市民の生活に大きな影響を及ぼす企業体であることをご理解いただけるような説明が必要かと考える。東大阪市の水道も非常に厳しい状態で経営努力をしているのは今回の見直し案でも理解した。これをいかにして議会や市民にご理解いただくか、ということが重要だと思う。	水道事業が倒産してしまうと、それをカバーするファンド等が見つかったとしても、このくらいの水道料金で収まるようにはまずならない。その点も合わせてご理解いただけるよう工夫していきたい。
	- 資料9、10ページの施設整備計画において、職員のマンパワーや地元の中小企業の事業量、技術力を考慮してまとめている。今回は値上げの幅を少しでも圧縮した（その2）の28%で進める方が妥当と考える。 28ページの総括原価の下の資産維持費について、今後水道施設を更新するにあたり、適切な費用は見込むべきであると理解	業務計画の見直し内容は妥当であり、その結果改定率は28%が妥当であるという判断かと思う。他の委員についても可能であれば改定率は抑制させる方が望ましいという意見が多かった。

案 件	主な意見・質問	回 答 等
	している。今回は市民生活に影響が少ない 28%を採用する方が望ましいと考える。	
	住民への周知方法として、年寄りはホームページを全然見られない人が多いが、その場合はどうするのか。	ネット情報だけではなくアナログ情報についても並行して検討しなければならないと考える。料金改定までの限られた時間の中で、できることをやっていきたい。
	伝達方法について、自治協議会では月に1度、常任理事会が開催されるので、そこで伝達するのの一つの手段だと思う。	十分参考にさせていただきたいと思う。
	意見をまとめると、改定率はできるだけ低く抑えていただく方が望ましい。議会とコミュニケーションをとってきっちり進めてほしい。また、住民に対するしっかりとした説明を是非お願いしたい。	今回の審議会での審議内容は、中間報告という形でまとめた上で、議案を出す前に議会の方に審議会の内容をしっかりと情報提供して、議会からの意見を聴取する。その上で、次の審議会のときに、可能であれば答申に向けた審議をしていただく形で今後お願いしたい。